

2 赤ちゃんが生まれたら

出産おめでとうございます。赤ちゃんに必要な手続き、健診などを紹介します。

必要な手続き

出生届

- 内容** 生まれた赤ちゃんの戸籍と住民票を作成します。
- 届出期間** 出生日から14日以内
- 持ち物** 出生届、出生証明書、母子健康手帳
- 届出先** 出生地、子の本籍地又は届出人の住所地の市町村役場
- 問合せ先** 市民課 ☎84-0631

低体重児の届出

- 内容** 必要に応じて、保健師が電話や訪問で赤ちゃんの相談(体重測定、授乳相談など)をします。
- 対象** 出生体重が2,500g未満の赤ちゃん
- 時期** 生まれたらできるだけ早く
- 届出方法** 「妊産婦・乳児健康診査受診表綴り」内の低体重児出生届はがきを提出してください。
- 申請先** 子育て相談課 母子保健担当 ☎84-0645

健康保険の加入

- 内容** 病気やケガをしたときに、医療給付が受けられる公的医療保険制度への加入が必要となります。
- 届出期間** 出生日から14日以内
- 届出先** 半田市国民健康保険に加入されている方は国保年金課まで、各健康保険組合等に加入されている方は勤務先の担当窓口または各健康保険組合等の窓口まで。
- 持ち物** 親の保険証(国民健康保険の場合) **問合せ先** 国保年金課 ☎84-0651、勤務先の担当窓口または各健康保険組合等

児童手当

- 内容** 15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を監護している方に支給します。
- 支給月額** <受給者の方の所得が所得制限の基準額以上かつ所得上限の基準額未満の場合> 15,000円
<受給者の方の所得が所得制限の基準額未満の場合>
◇3歳未満 15,000円
◇3歳以上小学校卒業まで 第1子・第2子 10,000円
第3子以降 15,000円
◇中学生 10,000円
- ※申請者(受給者)の収入額が所得上限の基準額(扶養人数が3人の受給者では、1,200万円)以上の場合、児童手当は支給されません。
- ※第1子・第2子のお子さんが3歳の誕生日を迎えた場合、誕生日の翌月から手当の額が変更となります。
- ※第3子とは18歳到達後の最初の3月31日を迎えるまでにあるお子さんの中で数えます。
- 届出期間** 出生日の翌日から15日以内
- 持ち物** 個人番号(マイナンバー)がわかるもの、申請者名義の通帳、申請者の健康保険証
※申請者は、児童の父母のうち恒常的に所得の高い方
- 申請先** 子ども育成課 ☎84-0658 ※公務員の方は勤務先の担当窓口

出産育児一時金

- 内容** 半田市国民健康保険や各健康保険組合等に加入されている方が出産されたときに、子ども一人に対して一定額を支給します。下記のいずれかに該当する場合に、出産後に申請が必要となります。
1. 出産育児一時金直接支払制度を利用しなかった場合 2. 出産育児一時金直接支払制度を利用したが、出産費用が支給額に満たない場合
3. 海外で出産された場合
- 持ち物** 出産された方の保険証、振込先のわかるもの、病院等からの明細書・領収書、上記2の場合は直接支払制度合意書の写し
上記3の出産については下記【申請先】までお問い合わせください。
- 申請先** 半田市国民健康保険に加入の方は国保年金課 ☎84-0651、それ以外の方は勤務先の担当窓口または各健康保険組合等

子ども医療費の助成



- 内容** 子どもの医療費(保険診療分)を入院だけでなく通院も0歳から高校生等(18歳到達年度末)まで助成します。※食事負担金を除く
なお、中学生及び高校生等の通院にかかる医療費は、1割負担のみで受診ができます。(自己負担額の3分の2の額を助成します。)
- 持ち物** 子どもの名前が入った保険証 **申請先** 国保年金課 ☎84-0652

その他の助成・手当

不妊治療費助成制度

- 内容** 保険適用となる不妊治療に要した自己負担分の一部を助成します。
- 対象** 不妊治療を受けている夫婦
※詳細は下記申請先へお問い合わせください。
- 申請先** 子育て相談課 母子保健担当 ☎84-0645

妊産婦・乳児健康診査の助成金制度

- 内容** 愛知県外の医療機関または助産所で健康診査を受診した場合の受診費用を助成します。(上限がありますので、超えた部分は自己負担になります。)なお、妊婦歯科健康診査、助産所における乳児健康診査は助成対象となりません。
- 対象** 県外医療機関または助産所で健康診査を受けた方
- 持ち物** 助成金交付申請書、助成金交付請求書、受診票裏面の妊産婦・乳児健康診査結果報告書、医療機関が発行する領収書(原本をいただきます。)、診療明細書(金額の内訳がわかるもの)、振込先のわかるもの
- 申請先** 子育て相談課 母子保健担当 ☎84-0645

児童扶養手当

- 対象** ひとり親家庭等の母、父、または養育者
- 支給期間** 18歳到達年度の末日まで
- 支給月額** 金額や詳細は二次元コードから確認して下さい。
- 問合せ先** 子ども育成課 ☎84-0658



未熟児養育医療の申請

- 内容** 身体の発達が未熟なまま生まれ、指定医療機関での入院養育が必要な場合、医療費の助成をします。
- 対象** 医師が入院養育を必要と認めた未熟児
- 持ち物** 養育医療給付申請書、養育医療意見書、健康保険証(扶養する保護者のものでも可)
※詳細は下記申請先へお問い合わせください。
- 申請先** 子育て相談課 母子保健担当 ☎84-0645

愛知県遺児手当

- 対象** ひとり親家庭等の母、父、または養育者
- 支給期間** 支給開始月から5年間か、18歳到達年度の末日までの、どちらか早い方まで
- 支給月額** 児童1人 4,350円(支給開始~3年目まで)
2,175円(4年目~5年目)
※金額は変更となる場合があります。
- 問合せ先** 子ども育成課 ☎84-0658

半田市遺児手当

- 対象** ひとり親家庭等の母、父、または養育者
- 支給期間** 支給開始月から5年間か、18歳到達年度の末日までの、どちらか早い方まで
- 支給月額** 2,500円
- 問合せ先** 子ども育成課 ☎84-0658

はんだっこネット 各種手当 検索

産後ケア事業

子育て相談課 母子保健担当 ☎84-0645

- 内容** ママの休養や赤ちゃんとの生活リズムを作るために、助産所や医療機関で助産師による乳房マッサージ、授乳指導、育児相談等が受けられます。宿泊型とデイサービスがあります。
- 対象** 産後おおむね4か月までの方
●産後の身体機能の回復に不安がある方 ●育児不安があり、相談や指導を必要とする方 ●家族等から育児支援の協力を得るのが難しい方 など
- 利用料金** 利用する施設により料金が異なります。詳細は担当課までお問い合わせください。
- 助成金額** 宿泊型(1泊当たり) 10,000円
デイサービス型(1日当たり) 5,000円
※生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯等の方は助成額が変わります。
- 利用期間** 延べ7日間以内
- 利用方法** 子育て相談課 母子保健担当へ事前に申し込みが必要です。

妊産婦家庭サポート事業

子育て相談課 家庭相談担当 ☎84-0657

- 内容** 妊産婦の体調不良などで、日常生活を営むのに支障がある家庭などに子育て相談職員などが訪問して、一緒にサポート計画を立てます。必要な家事サポート・育児サポートを実施することで、子育て支援・母子の健康増進を図ります。
- 対象** 産前に支援者がいない家庭であって、産前の場合は、切迫産等により医師からの安静を指示された方。
産後の場合は、体調不良のため、身の回りのことや家事、育児が困難となっている方。
- 利用期間** 母子健康手帳交付日から産後2か月までの期間(多胎出産の場合は、6か月以内)で、15日間を限度とし、1回の派遣は2時間以内。
- 費用負担** 生計中心者の前年所得に応じ、1時間当たりの費用負担があります。

赤ちゃんやお母さんを応援します

すこやかベビー応援コール

子育て相談課 母子保健担当 ☎84-0645

内容 産後2週間～1か月頃にママと赤ちゃんの健康状態や子育てに関する不安や悩みを、助産師や保健師が電話で伺います。
対象 全員 ※申込不要

助産師による赤ちゃん訪問

子育て相談課 母子保健担当 ☎84-0645

内容 母乳やミルクの飲み方、赤ちゃんの体重のことなど助産師が訪問して相談をします。
対象 おおむね2か月くらいまでの赤ちゃんとお母さんで希望の方
問合せ先 電話、メールまたは「妊産婦・乳児健康診査受診票綴り」内のはがきを郵送

家庭児童相談員によるこんには赤ちゃん訪問

子育て相談課 家庭相談担当 ☎84-0657

内容 生後2か月頃に、家庭児童相談員と主任児童委員等が、お祝いの品と子育て情報を持って訪問します。
対象 全員 ※申し込み不要
 ※出生後、子ども医療費受給者証を発行する際にお渡しするアンケートを記入して、家庭児童相談員、主任児童委員にお渡しください。
 ※長期里帰りされる予定の方は、ご連絡ください。

健康診査を受けましょう

子育て相談課 母子保健担当 ☎84-0645

名称	時期	対象	内容	持ち物	実施場所
新生児聴覚検査	生後7日ごろまで	全員	赤ちゃんの聴覚検査、1か月の健康状態、発達と産後のママの体調を確認する健康診査です。	親子(母子)健康手帳、「妊産婦・乳児健康診査受診票綴り」の受診票(新生児聴覚検査受診票、産婦健康診査受診票、乳児健康診査受診票の1回目)	医療機関 ※予約の有無は各医療機関にお問い合わせください。
産婦健康診査	産後1か月ごろ		産後のお母さんの体調と、生まれて1か月の赤ちゃんの体重や健康状態、発達を確認する健康診査です。		
1か月児健康診査	1か月ごろ		身体計測、医師の診察、育児相談を行います。首のすわりなどの発達だけでなく、病気の早期発見においても大切な健康診査です。	通知をご確認ください	保健センター
3か月児健康診査	4か月	全員 個別通知あり			
6～10か月児健康診査	1歳1か月になる前日まで(生後6～10か月頃が目安)	全員	3か月児健康診査以降のお子さんの成長を確認する健康診査です。	親子(母子)健康手帳、「妊産婦・乳児健康診査受診票綴り」の受診票(乳児健康診査受診票の2回目)	小児科 ※予約の有無は各医療機関にお問い合わせください。
1歳6か月児健康診査	1歳7か月	全員 個別通知あり	身体測定、医師の診察、歯科健康診査、歯みがき指導、育児相談、聞こえの検査を行います。	通知をご確認ください	保健センター
2歳児ピカピカ歯科健康診査	2歳1～3か月	希望者 個別通知あり 【予約不要】	歯科健康診査・相談、フッ素塗布、育児相談を行います。<日時>毎月第2金曜日(原則)受付時間 12:45～13:45	通知をご確認ください	保健センター
3歳児健康診査	満3歳	全員 個別通知あり	身体測定、医師の診察、歯科健康診査、歯みがき指導、育児相談、視力・聴力検査、尿検査を行います。	通知をご確認ください	保健センター
すくすく健康相談	子どものことばのゆっくりさ、落ち着きのなさ、食事など、発達・育児に関して心配のある親と子	希望者 個別通知あり 【要予約】	身体測定、医師の診察、保健師・栄養士・歯科衛生士・心理士の個別相談を行います。<日時>毎月第1月曜日受付時間 13:00～14:00	通知をご確認ください	保健センター

※この他の健診をご希望の方は、自己負担で受けていただくことになります。各医療機関にお問い合わせください。

予防接種

子育て相談課 母子保健担当 ☎84-0645

感染症から子どもを守るため、予防接種を実施しています。すべて個別接種ですので、医療機関に予約し、親子(母子)健康手帳をお持ちのうえ接種を受けてください。予防接種の実施医療機関については、半田市ホームページまたは医療機関へご確認ください。
 ※法改正等により接種内容に変更が生じる場合があります。

定期予防接種(乳幼児期)

種類	対象年齢	標準的な接種間隔・接種回数等
ヒブ	標準的な接種の方(1回目の接種が生後2か月～7か月未満)	初回:27日～56日までの間隔で3回(生後12か月未満までに)追加:1回(初回3回目接種後7か月～13か月)
	標準的な接種の機会を逃した方(1回目接種が生後7か月～12か月未満)(1歳～5歳未満の方)	初回:27日～56日までの間隔で2回(生後12か月未満までに)追加:1回(初回2回目接種後7か月～13か月) 1回
小児肺炎球菌	標準的な接種の方(1回目の接種が生後2か月～7か月未満)	初回:27日以上の間隔で3回(生後12か月未満までに)追加:1回(初回3回目接種後60日以上の間隔で生後12か月後)(標準として生後12か月～15か月の間)
	標準的な接種の機会を逃した方(1回目接種が生後7か月～12か月未満)(1歳～2歳未満の方)(2歳～5歳未満の方)	初回:27日以上の間隔で2回(生後12か月未満までに)追加:1回(初回2回目接種後60日以上の間隔で生後12か月後) 60日以上の間隔で2回 1回
B型肝炎	生後1歳未満(標準的な接種期間 生後2か月～8か月未満)	27日以上の間隔で2回(標準的には生後2か月、3か月) 初回接種から139日以上の間隔で3回目(標準的には生後7～8か月) ※1 初回接種から20週後の同じ曜日か接種可能
4種混合(ジフテリア百日せき破傷風不活化ポリオ)	生後2か月～90か月未満の方(標準的な接種期間 生後2か月～12か月)	1期初回:20日～56日までの間隔で3回
	生後90か月未満の方(標準的な接種期間 1期初回接種[3回]終了後12か月～18か月)	1期追加:1回(1期初回接種[3回]終了後6か月以上の間隔をおく)
BCG(結核)	生後1歳未満の方(標準的な接種年齢 生後5か月～8か月未満)	1回
MR2種混合(麻疹・風しん)	1期:生後12か月～24か月未満の方 2期:年長児相当年齢の方	1回 1回
みずぼうそう	1歳～3歳未満の方	1回目:1歳～1歳3か月未満 2回目:1回目終了後、6か月～12か月
日本脳炎	生後6か月～90か月未満の方(標準的な接種期間 3歳)	1期初回:6日～28日までの間隔で2回
	生後6か月～90か月未満の方(標準的な接種期間 4歳)	1期追加:1回 (1期初回[2回]終了後おおむね1年おく)
ロタウイルス胃腸炎※2	生後6週～24週の方(ロタリックス)	4週以上の間隔で2回
	生後6週～32週の方(ロタテック)	4週以上の間隔で3回

※1 上記以外に、「DT2種混合」(対象年齢は11歳以上13歳未満)、「日本脳炎2期」(対象年齢は9歳以上13歳未満)、「子宮頸がん」(対象 小学校6年生から高校1年生に相当する年齢)があります。
 ※2 原則として初回接種を生後2か月から14週6日までに行い、同一の製剤で回数分接種する。

おもな任意予防接種(全額自己負担)

種類	対象年齢	接種回数等
おたふくかぜ	生後12か月以上のおたふくかぜ既往歴のない方	2回(推奨)
インフルエンザ	生後6か月～13歳未満の方	2週～4週の間隔で2回
	13歳以上の方(65歳以上の方は、一部公費助成あり)	1回

はんだっくネット 母と子の健康 検索

かかりつけ医を持ちましょう

普段から、そしてからだの具合が悪いときには、まずかかりつけ医に相談することをおすすめします。「かかりつけ医」とは、みなさんの病状や、からだのことを普段から相談できるお医者さんのことです。主治医、ホームドクターともいいます。なんでも相談できるかかりつけ医を持ちましょう。

※主に小児科を専門としている市内医療機関

乙川地区	おっかわこどもとアレルギーのクリニック			☎20-0415
半田地区	キッズランドクリニック	☎24-1146	ひいらぎこどもクリニック	☎25-2555
成岩・青山区	くぼた小児科	☎21-0634	クリニック・パパ	☎23-8886
	林医科歯科医院	☎21-1399	松本こどもクリニック	☎21-1388

※その他の市内医療機関については、半田市医師会のホームページをご確認ください。 <http://handa-med.net/>

かかりつけ歯科医を持ちましょう

むし歯予防のためには、定期的に健康診査を受けて、歯科医院でフッ化物(フッ素)を塗布してもらうことが大切です。保護者のかたも定期健康診査を受けて、むし歯・歯周病予防をしましょう。

歯科健診協力歯科医院(半田歯科医師会)

亀崎地区	上池歯科診療所	☎28-4752
	小林歯科医院	☎28-0811
	さくらデンタルクリニック	☎29-5514
	たかね歯科医院	☎28-0118
	畑中歯科医院	☎28-0243
乙川地区	あくた川歯科	☎24-4182
	あべクリニック	☎28-0360
	あまのデンタルクリニック	☎26-2800
	石黒歯科医院	☎22-0088
	岡戸歯科医院	☎23-1491
	おざわ歯科クリニック	☎26-2211
	乙川パーク歯科	☎47-7105
	ナオ クリニックデンタル	☎89-2765
半田地区	にいみ歯科診療所	☎29-2818
	アップル歯科クリニック	☎26-2627
	石田歯科医院	☎21-4176
	大沢歯科	☎23-4261
	尾之内ONE歯科クリニック	☎21-8811
	かなえ歯科・矯正歯科クリニック	☎25-0018
	三和歯科	☎23-1841
	歯科ハミール	☎24-6480
	新海歯科医院	☎24-0016
	杉山歯科医院	☎22-7311
	ふくたファミリー歯科	☎47-8035
	ふじえだ歯科	☎23-0246
村井歯科	☎22-1315	

成岩地区	あい歯科医院	☎24-7585
	あさひデンタルクリニック	☎26-7550
	おかひデンタルクリニック	☎23-0973
	金澤歯科医院	☎21-0905
	さかさばら歯科・矯正歯科	☎59-2200
	静岡歯科医院	☎21-0066
	杉浦歯科医院	☎21-2211
	鈴木歯科医院	☎23-3160
	竹内歯科医院	☎21-6448
	林医科歯科医院	☎84-0557
青山区	半田駅前歯科	☎23-6274
	坂野歯科医院	☎23-1549
	池田歯科	☎23-1182
	石川歯科医院	☎27-7474
	ジンデ歯科口腔外科	☎25-0555
	パールプライト歯科・矯正歯科	☎24-1203
山口歯科医院	☎25-1234	

矯正歯科専門医院

ひだか矯正歯科クリニック	☎89-8214
--------------	----------

半田市の市外局番は(0569)です

半田歯科医師会のホームページをご確認ください。 <http://www.handa8020.jp/area/handa.html>

どうしても困った場合には緊急医療機関が利用できます

担当緊急医療機関は、毎月の市報に掲載されています。ご確認ください。

受付時間	
平日	(内 科) 19:00~21:00
土曜日 (11月~2月)	(内 科) 14:00~16:00
日曜・祝日	(内 科) 9:00~12:00
	(外科等) 9:00~12:00
	(産 科) 9:00~12:00

※当日の緊急当直は携帯電話でも確認することができます。
<http://handa-med.net/u-hospital.html>

はんだっこネット 子どもの医療 検索

夜間救急外来受診者のおよそ80%は軽症の方です。乳幼児のお子さんが発熱(38℃以上)した場合でも、「顔色がよい」「食欲がある」「よく眠れている」であれば、慌てずに、翌朝まで様子を見て「かかりつけ医」を受診しましょう。



歯科診療

とき	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)	9:00~13:00
ところ	半田歯科医療センター(港町1-62)	
問合せ先	☎23-2636	

愛知県小児救急電話相談

とき	毎日 19:00~翌朝8:00
問合せ先	#8000(短縮番号)または ☎052-962-9900

お父さん・お母さんも 年に1度は健康診査を受けましょう

39歳以下の方 [住民健康診断] (11月に各公民館等にて実施)の詳細は、市報(9月号)に掲載予定です。

40歳以上の方 [特定健診]の詳細は、各健康保険の保険者にお問い合わせください。

肺・大腸・胃がん(40歳以上)、乳がん(30歳以上)、子宮頸がん(20歳以上) 各種がん検診を受けましょう。

母乳相談のできるどころ

母乳をあげたい…、母乳とミルクの混合にしたい…、赤ちゃんが飲んでくれない…、おっぱいや乳首が痛い…、卒乳がうまくいかない…、そんな授乳についての相談や、おっぱいトラブルがあったら、以下の助産所、相談室にご相談ください。

※料金等の詳細は、直接お尋ねください。

名称	住所	電話番号
かとう助産院	向山町1-110	58-0311 090-5035-0847
ふじた母乳育児相談室	桐ヶ丘1-45-2	23-3932
母乳育児相談室 かおり助産院	南末広町125-6	23-0358 090-6571-7791
NORIKO母乳・みるく相談室	鶯根町1-118-2	090-9661-1044
助産院 HAPPY	白山町4-31-49	090-3447-8546
癒るみ助産院サロン	岩滑	0569-59-0736

(市外) 愛知県助産師会 女性の健康なんでも相談 ☎090-1412-1138
(月曜から土曜 13:30~16:30)

母乳は初めからたくさん出るとは限りません。できるだけ頻回に飲ませましょう。(母乳は1時間程度で消化します。)赤ちゃんの体重が順調に増えていけば、しっかり飲んでいる目安になりますが、体重の増え方によってはミルクも上手に使っててくださいね。

